

# 「札幌市立高校教育改革方針改定版（案）」に対する ご意見の概要と札幌市の考え方について

## 1 意見募集実施の概要

### (1) 意見募集期間

令和5年(2023年)2月15日(水)から令和5年(2023年)3月16日(木)まで

### (2) 意見提出方法

郵送、持参、FAX又は電子メール

### (3) 資料の配布・閲覧場所

- ・札幌市教育委員会学校教育部教育推進課
- ・札幌市役所本庁舎（2階市政刊行物コーナー）
- ・各区役所（総務企画課広聴係）
- ・各まちづくりセンター
- ・市立中央図書館、地区図書館
- ・札幌市生涯学習センター（ちえりあ内）
- ・札幌市ホームページ

## 2 パブリックコメントの内訳

### (1) 提出者数及びご意見の件数

提出者7人 ご意見9件

### (2) 意見内訳

#### ア 年代及び提出方法別内訳

##### 【年代別】

年代	40代	50代	60代	70代	合計
人数	2	2	1	2	7

##### 【提出方法別】

提出方法	郵送	持参	FAX	電子メール	合計
人数	1	1	0	5	7

#### イ 項目別内訳

分類	件数
第3章 札幌市立高校教育改革ビジョン	1
第4章 札幌市立高校教育改革実行プラン（第2期）	8
合計	9

※第1章、第2章及び第5章に関する意見はありませんでした。

### 3 ご意見の概要と札幌市の考え方

パブリックコメントに寄せられたご意見の概要と札幌市の考え方は以下のとおりです。

なお、お寄せいただいたご意見は、その趣旨を損なわない程度に取りまとめ、要約して「ご意見の概要」欄に示しておりますことをご了承ください。

## 第3章

### 1 市立高校の教育改革が目指す姿

ご意見の概要	札幌市の考え方
目指す生徒像の「積極的に社会と関わり貢献する生徒」について、大学生が被害者となる金融詐欺の増加等を踏まえ、「正しい経済・金融の知識を持つ生徒」の内容を加えるべき。	現代的な諸課題に対して、生徒が自ら適切に判断し、主体的に行動できるよう、基本施策1-（1）に基づき、金融・消費者教育をはじめ、生涯にわたって活用できる資質・能力の育成に向けた取組を進めてまいります。

## 第4章

### 基本施策1-（3）-① 特別な配慮を必要とする生徒への支援の充実

ご意見の概要	札幌市の考え方
学校内の柔軟剤等による「香料公害」が原因で学びに悩みを抱える生徒がいることから、「安心して学ぶことができる校内支援体制を構築する」ため、「CS（化学物質過敏症）児専用クラス」を設けるべき。	化学物質に過敏に反応する、いわゆる「化学物質過敏症」の生徒への対応については、個々に原因となる物質や量、症状等が多種多様であることから、札幌市教育委員会が別途策定している「幼稚園・学校におけるシックハウス対策マニュアル」に基づき、化学物質に過敏に反応する生徒が支障のない学校生活等を送ることができるよう、保護者や主治医等と教職員、学校医、学校薬剤師等が連携しながら対応することとしております。
札幌市の掲げるユニバーサル社会を実現するには、インクルーシブ教育の充実は必要不可欠である。札幌市には、インクルーシブ教育を積極的により具体的な政策で進めていただきたい。	これまで、本方針第1期実行プランに基づき、多様な教育的ニーズのある生徒が多く在籍する大通高校において、平成30年度から通級による指導を実施しているほか、様々な困りや障がいのある生徒とない生徒が共に学び合う機会など

	<p>を拡充するため、市立高校と特別支援学校との授業等を含めた連携などに取り組んできました。</p> <p>今後も、市立高校における通級指導の充実等により、支援を必要とする生徒が安心して学ぶことができる教育環境の整備を進めるとともに、国が進める共生社会の形成に向けて、障がいのある生徒とない生徒が共に学ぶ機会などを拡充するため、市立高校と特別支援学校高等部との授業を含めた連携などに取り組んでいきます。</p>
<p>同一校内で犯罪が発生した場合に備え、被害者に最大限寄り添った対応策等を予め定めておくべき。</p>	<p>教育委員会としては、生徒の個別の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行うためには、その前提として、生徒一人一人の安全・安心が確保されていることが不可欠であると考えています。</p> <p>この考えに基づき、校内で犯罪行為が生じた場合は、警察等の関係機関と速やかに連携して対応するとともに、スクールカウンセラー等も活用しながら、被害の拡大や二次的な問題の発生を防ぐなど、被害者に寄り添った対応を進めることとしております。</p> <p>また、今後は ICT 等を活用した学習支援等についても検討を進めていきます。</p>

### 基本施策 1-(3)-② 進路探究学習の充実

<p>社会人に向けての職業体験や様々な職種を知る機会を充実させるべき。</p>	<p>市立高校共通の取組として、各校代表者が将来の目標を発表し、意見交流する「進路探究セミナー」や、さまざまな企業における「職場体験学習」、大学の講座受講、大学生との交流を行う「高大連携事業」等の「進路探究学習」を実施し、主体的に学ぶ力を育て、自分自身を発見</p>
---	---

	<p>し、将来の生き方や進路について考えるための学習を引き続き進めていきます。</p> <p>加えて、行政、大学、企業等との連携・協働により、地域課題の解決案を提案・実践する学探究的な学びを充実させることで、生徒の地域社会への興味・関心や当事者意識の醸成を図り、地域社会への貢献を見据えたキャリア選択に繋げる教育に取り組んでいきます。</p>
--	---

### 基本施策 1-(3)-③ 国際理解教育の充実

<p>「国際化・グローバル化」について触れられているが、『外国籍・帰国子女』の受け入れについての記述がないため、教育内容の改革と併せて、態勢整備についても改革が必要だと考える。</p>	<p>札幌市では、外国人生徒等の日本語学習や学校生活適応に向けた支援を行うため、市立高校等に在籍している帰国・外国人生徒等を対象として、指導協力者等を学校に派遣し、対象生徒等への日本語指導等の支援を行っています。</p> <p>また、大通高校においては、入学者選抜において海外帰国生徒枠を設けるとともに、入学後も日本語講座の開設や母語支援者の配置等により、海外にルーツのある生徒の支援体制の整備を進めてきました。</p> <p>今後も、日本語指導等の支援や大通支援事業の実施により、帰国・外国人児童生徒等に対する教育の充実を図っていきます。</p>
--	--

### 基本施策 1-(4)-① 教員の授業力向上のための研修体制の充実

<p>旭丘高校数理データサイエンス科の授業充実のための支援策を入れてほしい。</p>	<p>旭丘高校数理データサイエンス科においては、北海道大学との連携のもと、データサイエンス教育アドバイザーによる市立高校教員を対象としたセミナーの開催や、同科のカリキュラム編成・実施に関する助言を受けながら、高校段階における効果的なデータサイエンス教育の実施に向けた準備を進めてきました。また、令和4年度に同科を開設してからは、北海道大学</p>
--	---

	<p>から派遣された博士人材を教員として採用して、最先端のデータサイエンス等に関する知見を取り入れながら授業を実施しています。</p> <p>今後も、基本施策 1-(2)に基づき、北海道大学との連携に加えて、令和5年度から新たに指定を受けることとなったスーパーサイエンスハイスクール (SSH) を活用しながら、旭丘高校数理データサイエンス科における教育内容の更なる充実を図ってまいります。</p>
<p>予備校の授業をサテライト導入して授業の質をあげてほしい。</p>	<p>市立高校教育改革ビジョンが掲げる「目指す生徒像」の実現に向けて、第2期実行プランに掲げる各種施策に基づき、主体的に学び、探究し、生涯にわたって学び続けることができる生徒を育成のための教育内容の充実に取り組みでまいります。</p>

### 基本施策3-(1)-① 様々なメディア・機会を通じた広報活動の強化

<p>学校ホームページで、具体的にどのような活動を行っているのかわかるようにしてほしい。中学生の進路選択の助けとなるような情報をもっと充実させてほしい。</p>	<p>これまで、各校のホームページ、パンフレットや学校説明会等での情報発信に加え、本方針第1期実行プランに基づき、市立高校ポータルサイトの開設や、プレゼンテーション大会の開催等により、様々な媒体を通じて、市立高校の特色・魅力を積極的に発信してきました。</p> <p>今後も、市立高校に対する小・中学生や保護者などの理解がより一層深まるよう、更なる効果的な情報発信に努めてまいります。</p>
--	--

**【お問い合わせ先】**

札幌市教育委員会学校教育推進課

〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目STV北2条ビル3階

(電話) 011-211-3851

市政等資料番号

02-S02-23-681